

決算特別委員会県内調査報告書

令和4年10月17日(月)に、「認第1号 令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定」及び「認第2号 令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定」について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 しきだ 博 昭 殿

決算特別委員会 委員長 藤 代 ゆうや

# 決算特別委員会県内調査報告書

令和4年10月17日（月）

## 1 調査の概要

- (1) 調査箇所 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館(電気ゾーン)、県道64号(伊勢原津久井)古  
在家バイパスⅠ期
- (2) 出席委員 藤代委員長、中村、山本(哲)の両副委員長、  
大村、榊、永田(磨)、武田、田中(信)、新堀、田中(徳)、渡辺(紀)、原、  
河本、杉本、梅沢、森、持田、加藤(元)、すとう、佐々木(ナ)、柳瀬、野田、  
石川(裕)、古賀、赤野、市川(よ)、くさか、松崎、小野寺、鈴木、君嶋、  
菅原(直)、近藤、松長、池田の各委員
- (3) 調査日 令和4年10月17日(月)

## 2 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館(電気ゾーン)

### (1) 調査目的

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館は、国土交通省の宮ヶ瀬ダム建設事業の一環として建設され、平成11年に開館した。

電気ゾーンは電気事業及び環境・エネルギーへの理解向上のため、ダムにより生み出されるエネルギーについて、分かりやすく伝えることを目的として企業庁が出展しているが、設置から20年以上経過したことから、新たな映像系技術を導入するなど、施設の全面リニューアルを行った。

そこで、当事業の整備状況を現地調査により確認することで、認第1号 令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定についての審査の参考に資する。

### (2) 主な説明項目

#### 事業概要

##### ア 施工場所

愛甲郡愛川町半原字大沢5157

##### イ 契約形態

公募型プロポーザル方式

##### ウ 受注者

株式会社ムラヤマ

##### エ 契約期間

令和2年12月26日から令和4年3月11日

##### オ 契約額

56,452,000円(内消費税額 5,132,000円)

##### カ 業務内容

令和2年度 企画立案

関連機関調整等

設計・図面作成(製作図・施行図)

令和3年度 展示物等作成

既存展示物撤去

展示物等設置工

展示物等保守・点検維持管理計画の立案

パンフレット原板作成・印刷

リニューアルオープン式典

キ 工程表

	令和2年度		令和3年度			
	3	4	1	2	3	4
契約事務	●—●					
設計・図面等作成	●—●—●					
展示物作成			●—●—●—●—●—●—●			
撤去・設置					●—●—●	
試験調整						●—●

ク 事業費

(単位：円)

年度	予算額	決算額
R2	4,950,000	4,950,000
R3	51,502,000	51,502,000
合計	56,452,000	56,452,000

ケ リニューアル内容

(ア) テーマ

これからの社会を担う子ども達を中心に、社会見学や校外学習等の利用時にも効果的に学習できる施設を提供する。

(イ) コンセプト

誰もが【みて・さわって・楽しみながら・わかりやすく】発電の仕組みや役割を自然と学べて、再生可能エネルギーを身近に感じてもらう。

(ウ) 新展示の内容

項目	内容
水の樹	空間のシンボルとして、水力発電など自然の力による再生可能エネルギーをイメージした「水樹」を設置
インタラクティブシアター	壁と床につながった「大型プロジェクター投影映像」により2種類の映像ソフト(途中クイズを交えながら)を放映する
太陽光発電 体感装置	頭の上にある太陽をイメージした光を太陽光パネルが付いたレシーバーにより受けることで映像が変化する
風力発電 体感装置	風が吹き出す装置の風を手を受けることで映像が変化する
デジタルサイネージ	「神奈川県再生可能エネルギー」等についてデジタルスライドで紹介する



(エ) 旧展示の内容

項目	内容
愛川第1・第2発電所	<ul style="list-style-type: none"><li>・モニュメント（愛川第1発電所1/4模型水車）の展示</li><li>・愛川第1・第2発電所の役割等を映像で説明</li></ul>
愛川太陽光発電所	<ul style="list-style-type: none"><li>・実物の太陽パネルを用いて太陽光発電の仕組みを説明</li><li>・愛川太陽光発電所の概要を映像で説明</li></ul>
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"><li>・水力、太陽光、風力などの発電について遊具を使用して説明</li><li>・県内の再生可能エネルギーマップを展示</li></ul>
次世代エネルギーパーク	<ul style="list-style-type: none"><li>・あいかわ・つくい次世代エネルギーパークの取組みを説明</li><li>・パークを3エリアに分けて、詳細説明</li></ul>



(3) 主な質疑応答

**質 疑** ホームページを見ると、せっかくリニューアルしたのにPRが足りないんじゃないか、また、ホームページ自体が古いんじゃないかというイメージがあった。もっと多くの方に利用していただくことで、この建物の意義があると思う。多くの人に利用していただくための取組はあるか。

また、この建物は水力や太陽光パネルといったクリーンエネルギーを使っているのか。

**応 答** ホームページ等については、今後見直し、皆様によりよい周知ができるように進めてまいりたい。

この建物のクリーンエネルギーについては、国土交通省所管の建物であり、実際、使用はしていないと思われる。

**質 疑** 平成11年の設置以来、400万人が来館をされているということだった。説明があった来館者数の推移は、恐らく新型コロナウイルス等々の影響を受けた年度のところのみのため、比較が難しいが、単純計算で400万人をここまでの22、3年で割ると、数字では全然足りていない。このことを考えると、年々来館者数が減っており、その中でリニューアル工事だったのか。

**応 答** 説明した数字については、令和元年からで、途中2年3年はコロナの影響で閉館、休館という状況があり、来館者数は少なくなっている。令和元年以前はだいたい、年間15万人～17万人程度の来館者数あり、令和4年上期の人数もこれまでのコロナ前の人数とほぼ変わらないような人数になっているため、特段、来館者数が減っている状況ではないと考えている。

- 質疑 リニューアル内容がこれからの社会を担うお子さんに向けたものということが全面に出ている。小学校等が見学に来ることがあると思うが、小学校によっては人数が多い少ないところあるが、この施設の収容人数はどのくらいなのか。かなりの人数で申し込まれた場合、どのようにさばいているのか。
- 応答 小学生の見学者等の案内は、水とエネルギー館で見学案内等の事業を行っている。詳細は承知していないところもあるが、このレクチャールームに入るグループで何回かに分けて案内をしている状況である。
- 質疑 体を動かして解いてみようといったものから、映像系の展示に新しくリニューアルされている。毎年いらっしゃる小学校もあると思うので、小学生や教師からリニューアル後についてどのような感想を頂いているのか教えてほしい。
- また、公募型プロポーザルでは、他の企業からどういった提案があり、これを選んだのかを教えてください。
- 応答 実際に見学者の御意見を直接私も伺っている状況ではないが、館を運営している財団から、リニューアル後の電気ゾーンについては好評だという御感想を聞いている。
- プロポーザルについては、今回我々が意図するテーマを完全に理解しているか、今回のテーマ、コンセプトと合っているか、展示内容の機器の提案、電気ゾーンのスペースでどういった形で整備をするのかを要素として提案いただいた。
- 質疑 実際、応募した業者が1者のみで、他と比較ができなかった。
- 子供たちに地球環境の問題を理解していただくことは重要だと感じている。来館された方たちの御意見が好評だということだが、意見をきちんと受け取り、何か反映していただく形をとってほしい。こういったことが今後、地球環境の中でなぜ必要なのかという危機感が伝わり、来館した方の意識が醸成され、行動変容につながるような仕組み、来館者へのアプローチといったことはあるのか。
- 応答 委員おっしゃるとおり、造った施設は実際どのように皆さんが活用して、どのように感じ取っていただいているのかという意見は、今後聞いて、施設に反映していかなくてはいけないと思っている。また、我々のテーマとしては、まず、企業庁電気事業が行っている水力発電、太陽光発電といった地球にやさしい発電事業を行っていることと、その仕組み、身近なダムで発電ができることを知ってもらうのが第一かなということで行っている。また、今後、委員のおっしゃるとおり、来館をきっかけに自ら行動できるようなきっかけづくりができるようなことも考えていかなくてはいけないと思っている。
- 質疑 電気ゾーンのリニューアル整備は、水道事業の特別会計から出ていると思う。特別会計は、いわば目的税であるため、事業の効果が特別会計に還元されるという考え方が必要だと思う。そこで、この電気ゾーンで再生エネルギーについてPRするということは、どのような形で水道事業の特別会計に効果が還元されると考えているのか。
- 応答 この事業、電気事業で行っているため、水道事業からお金は頂いていない。
- 再生可能エネルギーの普及啓発で、神奈川県内に水力発電所や太陽光発電所があり、昨今話題になっている脱炭素化に活躍しているということで県民の皆様説明している。今回の投資で、お子さんたちが将来に向かって地球の課題に対して前向きに対策していただけるようであれば、長い目で見て効

果があるものと考えている。

**質 疑** 神奈川県再生可能エネルギーの発電需要は全て東京電力が買っているから、そのPR効果を特別会計に反映するのはなかなか難しい。だから、太陽光エネルギーが選択できるようにするとか、売電の仕組みを考えられたらどうなのか。

**応 答** 現在、契約している東京電力との契約があと2年で切れる。令和6年度以降の新たな契約については、こういった形が今後、神奈川県営電気事業として一番よいのかをまさしく今検討している。その中で、エネルギー事業の意義も含めて検討しているので、いろんな考え方を探っていきたいと考えている。

(※ 上記以外の質疑については、現場視察中に随時行われた。)



#### (4) 調査結果

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館(電気ゾーン)の整備の状況を現地調査し、来館者の推移、リニューアル後の来訪者の評価等を確認することができ、決算特別委員会における議案審査の参考に資することができた。

### 3 県道64号（伊勢原津久井）古在家バイパス I 期

#### (1) 調査目的

県道64号（伊勢原津久井）は、伊勢原市田中の国道246号を起点とし、厚木市、清川村を經由して、相模原市緑区青野原の国道413号に至る路線で、地域の生活や宮ヶ瀬湖の周辺観光などに重要な役割を担っている。

このうち、清川村煤ヶ谷地内の古在家地区では、住宅が建ち並んでおり、道路幅員が狭く、歩道もないことから、車両や歩行者の安全な通行の確保が課題となっていた。

こうしたことから、県は、古在家地区の通行の円滑化や、安全性の向上を図り、災害時の代替路を確保するため、新たなバイパス道路として、古在家バイパス I 期区間の整備を進めている。

そこで、当事業の整備状況を現地調査により確認することで、認第2号 令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の参考に資する。

#### (2) 主な説明項目

##### 工事概要

##### ア 路線名

県道 64 号（伊勢原津久井）

##### イ 事業箇所

愛甲郡清川村煤ヶ谷

##### ウ 事業延長

0.84km

##### エ 標準幅員

9.75m（2車線、片側歩道）

##### オ 事業期間

平成 17 年度～令和 4 年度

##### カ 総事業費

約 33 億円

キ 建設費総額

年度	区分	予 算 額 (繰越予算額)	決 算 額	支 出 内 訳	
				委 託 料	工事請負費
3	道路改良費 (県単独事業)	円 92,000,000 (24,512,927)	円 94,113,716	円 8,367,700	円 85,746,016
3	道路改良費 (公共事業)	円 206,046,000 (388,445,266)	円 440,403,784	円 0	円 440,403,784
合 計		円 298,046,000 (412,958,193)	円 534,517,500	円 8,367,700	円 526,149,800

年度	区分	財 源 内 訳			残 額 (繰越額)
		国庫支出金	県 債	一般財源	
3	道路改良費 (県単独事業)	円 0	円 62,000,000	円 32,113,716	円 0 (22,399,211)
3	道路改良費 (公共事業)	円 225,538,437	円 207,000,000	円 7,865,347	円 0 (154,087,482)
合 計		円 225,538,437	円 269,000,000	円 39,979,063	円 0 (176,486,693)

- 1 ( )内は、繰越額であり、外数で記載してある。
- 2 この事業は、平成 17年度からの継続事業であり、繰越額の内訳は、次のとおりである。  
 令和元年度事故繰越額 0円  
 令和2年度明許繰越額 412,958,193円
- 3 令和4年度以降の所要額は、繰越額 176,486,693円を含めて 471,486,693円であり、全体事業費は、約 3,300,000,000円である。

ク 建設費の内訳

(ア) 委託料 (1件)

種 別	委託金額	委託先	委託期間	令和3年度支出総額
公共事業評価委員会 資料作成	8,367,700 円	株式会社 カナコン	R 3. 2. 3 ~ R 3. 9. 30	8,367,700 円
合 計	8,367,700 円			8,367,700 円

(イ) 工事請負費 (8件)

種 別	請負金額	請負業者	工期	令和3年度支出額
道路改良工 (舗装工等)	125,318,600 円	佐藤建設 株式会社	R 2. 9. 10 ~ R 3. 7. 15	91,068,600 円
道路改良工 (法面工等)	142,437,900 円	株式会社 落合組	R 2. 11. 20 ~ R 3. 11. 30	94,597,900 円
道路改良工 (擁壁工等)	62,068,600 円	株式会社 清川建設	R 2. 12. 1 ~ R 3. 8. 31	40,308,600 円
橋梁付属物工 (防護柵工等)	70,998,400 円	株式会社 星建設	R 3. 3. 12 ~ R 3. 10. 29	70,998,400 円
道路改良工 (軽量盛土工等)	139,076,300 円	株式会社 山善	R 3. 4. 9 ~ R 4. 3. 11	139,076,300 円
道路改良工 (舗装工等)	91,282,400 円	佐藤建設 株式会社	R 3. 12. 13 ~ R 4. 6. 30 (R 4. 6. 22変更 R 3. 12. 13 ~ R 4. 9. 30) (R 4. 9. 29変更 R 3. 12. 13 ~ R 4. 11. 30)	36,510,000 円
道路改良工 (擁壁工等)	133,980,000 円	株式会社 落合組	R 4. 2. 1 ~ R 4. 6. 30 (R 4. 6. 22変更 R 4. 2. 1 ~ R 5. 1. 20)	53,590,000 円
道路付属物工 (照明灯設置工等) ※ゼロ県債	15,171,090 円 (R 4. 9. 29変更 16,755,200 円)	株式会社 愛電社	R 4. 3. 16 ~ R 4. 7. 29 (R 4. 7. 15変更 R 4. 3. 16 ~ R 4. 9. 30)	0 円
合 計	780,333,290 円 (781,917,400 円)			526,149,800 円

(3) 主な質疑応答

**質 疑** 建設費総額について、予算額と決算額に差が出ているのはどんな要因があるのか。

**応 答** 予算額については、令和3年度予算と前年度からの繰越金を合計した額が実際の実行予算となる。その後、現場の状況や関係機関との調整に日時を要した等で次年度に繰り越すということが発生する。そのため、予算額の合計に対して、令和4年度に繰り越した額がマイナスとなり、予算額と決算額に差が生じている。

**質 疑** その結果、令和4年度予算の決算にも影響が出てくるという認識でよいか。

**応 答** 令和4年度も、令和3年度からの繰越予算と令和4年度の予算を合算して執行している。

**質 疑** 今回は、バイパスを整備しているが、現道の拡幅や改良という選択肢もあったと思う。写真を見るといろいろ家があるので難しいと思うが、他にも、費用面や県民の方のいろいろな問題を踏まえてバイパスにしたと思うが、こ

の辺りの評価についてお聞きしたい。

また、委託料の部分に公共事業評価委員会資料作成とあるが、ここではどんな評価をしているのか。

応 答 一般的に、道路を整備する場合、現道を拡幅する場合とバイパスを整備する場合の大きく2通りに分かれる。この古在家地区は、委員御見込みのとおり、清川村の中心地であり、住居といったいろんな施設が現道に建ち並んでおり、これを全部移転して道路を拡幅するのは地域に与える影響が大きいため、バイパスのルート案をいくつか地元を示しながら現在の計画案になったという状況である。

また、公共事業評価委員会については、県では道路事業に限らず、事業を開始してから一定期間経ったとき、その事業が当初の目的を達成しているのか、事業効果があるのかを再確認しており、道路の場合は5年に1回見直しを行っている。古在家バイパスの場合は、平成17年度から事業を開始し、5年サイクルで事業が適切かどうか外部の学識経験者等の方に意見を頂きながら再確認をしている。令和3年度にちょうど5年目のサイクルに当たったため、公共事業評価委員会で再評価を審議していただき、結果として、事業の必要性等に変化はなく、重要性が依然として高いことから、事業を継続する必要があるというような結論を頂いた。

質 疑 バイパスを造るに当たり、併せて歩道も整備されている。もともといわゆる生活道路であることを考えて、人が通るといことで、危険性が高いという判断の下に、現道を生活道路としての機能を残しつつ、大型車両等が通るバイパスを造ったのだと思う。その意味からすると、山を切って造るバイパスであるため、歩道を造っても、歩道としての機能がないのではという考えもある。歩道、人の流れについて、どのような整理をされているのか。

また、仮に現道に生活道路としての機能が残るのであれば、住民の方の安全性を確保するという考えもあるが、そうした整備の考え方はなかったのか。

応 答 バイパス区間の歩道について、バイパス区間は基本的に現道よりも山側にあり、どちらかというとなら現道寄りでは畑をやっている方、土地利用されている方がいる。その利便性を確保しなければいけないということで、バイパスの現道側、東側に歩道を付ける計画にしている。

バイパスができた際、基本的に主な交通はバイパスになるため、現道は生活道路のようになる。バイパス整備後は、現道は清川村に移管する方向で今調整を進めている。移管条件などを清川村と綿密に調整しながら移管していきたいと考えている。

質 疑 この地域だけ民家が多く、歩行者道路が必要という判断なのだと思う。この県道の他の地域は、歩道は別として、幅員は大丈夫なのか。

応 答 県道64号の清川村を通過しているエリアでは、特に住居や集落が集中しているのはこの古在家バイパスの周辺であり、そのためなかなか道路の拡幅が難しいという状況になっている。それ以外の山間部については、おおむね拡幅整備が終わっている状況で、安全に車が通行できる状態と考えている。

質 疑 毎年、繰越額が生じている理由は何か。年度内に全部使って、早く工事を終わらせたほうが何かとよいと思うが、繰越額を計上している理由を教えてください。

また、現道を清川村へ移管する話があったが、本来は現道の歩行者の保護が大きな目的だったはずの事業で、現道の歩行者の安全対策が村に任されて

しまうということになると思う。こうしたやり方は県内でよく行われているのか。

**応 答** 繰越額について、この事業は令和2年度から国の補正予算を活用して整備している。そのため、年度の最後のほうで補正予算が成立するということが、どうしても繰り越してしまうことが、繰越額が多くなる要因の1つである。

もう1つの要因としては、先ほど申し上げたが、工事を発注したのちに、現場の状況等によって不測の日時を要し、どうしても3月を超えてしまうため、繰越額が多くなっている。

現道の安全対策については、この古在家バイパスは県道として円滑な交通も念頭に置いて整備をしており、現道の交通量は推定で10分の1以下になるという中、こういった安全対策をしていくのかは今後村と調整をしていきたいと思っている。

**質 疑** 交通量が少なくなったら、多分、車両のスピードは上がる。交通量が少なくなかったことによって歩行者が安全であるかというところでもないかと思う。現道の安全対策を理由にバイパスを造るのであれば、県道のうちに歩行者の安全対策をしてから移管するのがよろしいと思うが、そうした例はないのか。

**応 答** バイパスを造って現道を移管するとき、必要な対策を協議して、県で整備したうえで移管することとしている。基本的に移管に当たっては、必ず引き受ける市町村にどのような対策が必要かをきちっと伺い、それを整備したうえで移管をしているのが実態である。

(※ 上記以外の質疑については、現場視察中に随時行われた。)



#### (4) 調査結果

県道64号（伊勢原津久井）古在家バイパス I 期の整備の状況を現地調査することにより、工事の進捗状況、繰越額を計上している理由、バイパス完成後の現道の方向性等について確認することができ、決算特別委員会における議案審査の参考に資することができた。

〈参 考〉

- 1 随 行 者 和田主任主事、高村主任主事（議会局議事課）、  
鈴木グループリーダー（会計局会計課）、熊谷副主幹（企業局財務課）
  
- 2 調査箇所側出席者
  - （1）宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館（電気ゾーン）  
柏崎企業局長、尾崎同利水電気部長、長谷川同財務課長、石坂同利水課長、  
田中同発電課長
  
  - （2）県道64号（伊勢原津久井）古在家バイパス I 期  
大島県土整備局長、村上同事業管理部長、西山同道路部長、向原同道路整備課長、  
竹内厚木土木事務所長、中村同副所長、大曾根同工務部長、磯辺同道路都市課長  
落合会計管理者、石塚会計局副局長兼会計課長